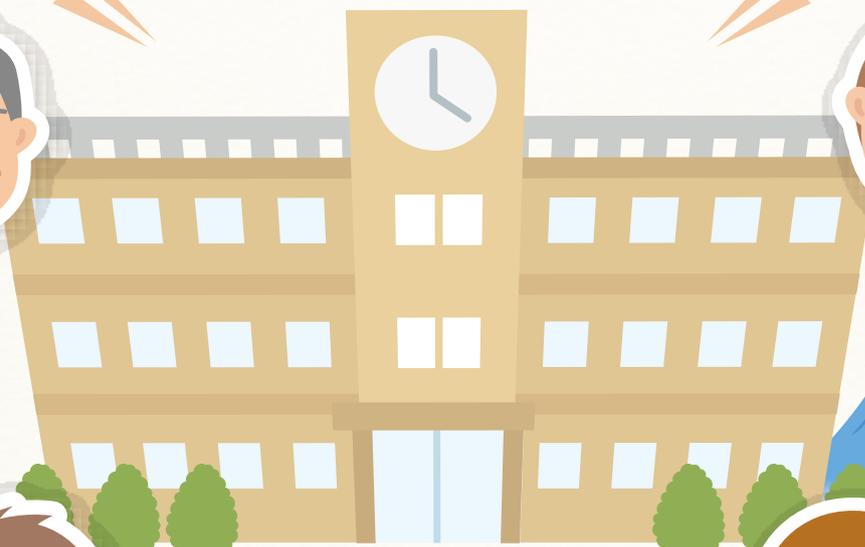




静岡県の学校を
夢いっぱいの学校にするために



学校現場の 業務改善を進めています

～「学校における業務改革プラン」に基づく取組の推進について～

なぜ学校現場で
業務改善が必要なの？

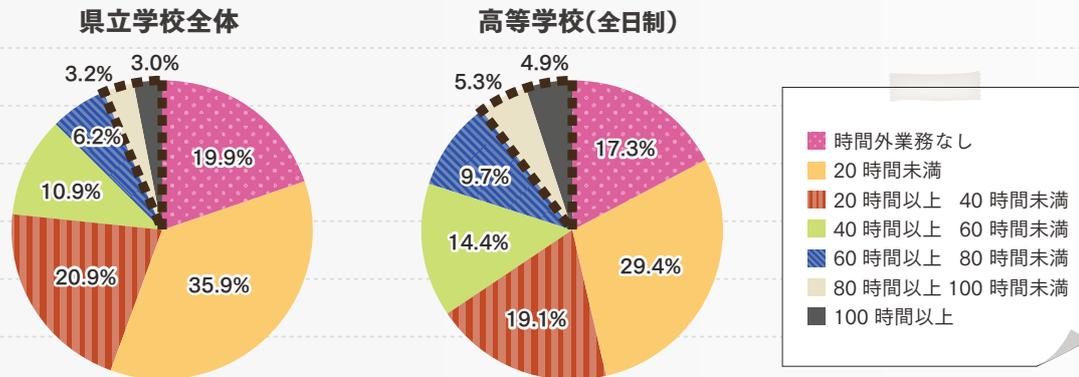
子供たちが夢や希望を持ち、一人一人の持つ優れた資質や可能性を最大限に伸ばすことができる学校を作るためには、教職員が心身ともに健康で魅力あふれる存在であることが必要です。学校の業務改善は教職員が子供と向き合う時間等を確保することによる「教育の質の向上」を目指したものです。

学校現場の業務改善は
子供の学力や体力に
どんな影響があるの？

学校の就業環境を改善し、教職員が心身ともに健康で、自身の専門性を最大限に活かしながら、「質の高い教育」を行うことが子供たちにとって非常に重要です。学校の業務改善は、「質の高い教育」の実現を目的としたもので、県教育委員会としては、教育の質が向上することで、子供たちの学力や体力にも良い影響があるものと考えています。

【 本県の教職員の勤務状況 】

- 本県の県立学校(高等学校、特別支援学校等)においては、高等学校全日制で時間外業務が多く、10.2%が「過労死ライン」とされる月80時間以上の時間外業務に従事している。



【出典】県高校教育課・特別支援教育課「勤務時間外の業務(2017年度実績)に関する調査」

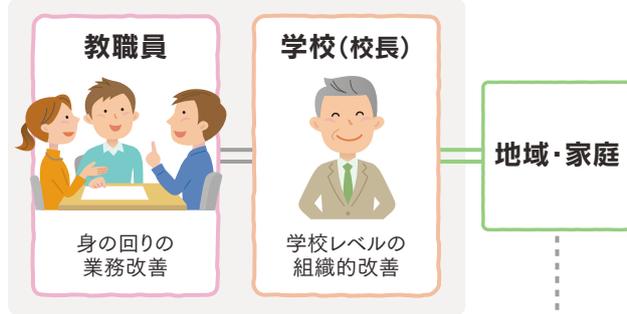
- 本県の小・中学校では、教頭や主幹教諭の時間外の勤務が長くなっている。



【出典】常葉大学「公立小・中学校教員調査「教師の多忙解消に向けての調査」結果」

【 学校の業務改善の推進イメージ 】

教職員の主体的取組・
校長のリーダーシップによる組織的改善



県教育委員会(市町教育委員会)



国・関係機関と学校間の連絡・調整
学校の業務改善の支援

国(文部科学省等)

関係機関

- ✓ 学校の実情や教職員の課題意識等を踏まえ、教職員が主体的に議論を行いながら改善を進めます。
- ✓ 校長は、教職員の業務改善提案等を受け、自らのリーダーシップに基づく組織的な改善を進めます。
- ✓ 教育委員会は、各学校や教職員自身が行う学校の業務改善を支援する様々な取組を行います。

学校の業務改善を進めるに当たっては、
地域・家庭や関係機関等との連携・協働が
必要ですので、御協力をお願いします。



【 学校の業務改善が目指す姿 】

目指す姿	目標値(2021)	参考値(2017)
自身の仕事にやりがいを感じている教員の割合	100%	小 93.6%※ (目標値は全校種を対象)
「子供と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	50%	小 31.4% 中 40.0% 高 27.4% 特 41.5%
精神疾患による30日以上の特例休暇及び休職者の在職者比率	0.6%以下	小 0.49% 中 0.71% 高 0.79% 特 0.89%

※常葉大学「公立小・中学校教員調査「教師の多忙解消に向けての調査」結果」における「教諭」の2016年度数値

【 主な取組(取組のポイント) 】

1 学校における外部人材の活用を積極的に進めます

スクールカウンセラー等の高度な知識・技能を有する外部人材や地域・保護者、同窓会等との連携・協働を進め、学校における外部人材の活用を進めます。



2 学校の業務の整理や見直しを行います

学校行事や職員会議等の見直し、外部人材等との役割分担を見据えた校務の整理など、学校の業務の整理や見直しを行います。また、ICTを有効活用した授業改善や校務の効率化にも取り組みます。

3 教職員の働き方の見直しを進めます

定時退勤日の設定や長期休業中の休暇取得促進など、教職員の働き方の見直しに向けた取組を進めます。また、教職員同士や関係機関と連携できる体制を構築し、チームとして教育活動を行います。



4 効率的・効果的な部活動を実現します

各学校が部活動ガイドライン等を踏まえた活動時間や休養日等を設定し、効率的・効果的な部活動運営を行います。また、外部指導者等の有効活用等により、担当教員の負担を軽減します。



5 地域・家庭、関係機関等との連携・協働を進めます

コミュニティ・スクールの導入促進や地域学校協働活動の推進等により、学校と地域・家庭の連携・協働による開かれた学校づくりを推進します。また、学校の業務に対するPTAや関係団体等との連携を強化します。

学校の業務改善の推進に向けて ～地域や保護者の皆様へ～

静岡県の学校を明るく夢いっぱいにするためには、毎日子供たちと向き合う教職員が心身ともに健康で魅力あふれる存在であることが大切です。

しかし、学校に対するニーズが複雑化・多様化し、学校や教職員が担う業務が拡大しており、教職員は厳しい就業環境に置かれています。

静岡県教育委員会といたしましては、学校特有の働き方や就業環境を改善し、教職員が心身ともに健康で、個々の専門性を活かしながら質の高い教育活動を担っていくことが大切であると考えています。

一人一人の教職員と組織としての学校、教育委員会が一体となり、地域・家庭、関係機関等とも連携・協働しながら学校の業務改善を進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

静岡県教育委員会
教育長 木苗直秀



学校の業務改善に関するQ&A

学校の教員に 残業代は出ているの？

教員が土日に部活動指導の業務を行った場合や勤務時間外に生徒指導上の緊急補導に関する業務を行った場合など、業務により手当が支給されますが、いわゆる残業代(時間外勤務手当)は支給されません。

日々の仕事があるなかで 学校へ協力するのは難しい…

子供たちが豊かな創造性を備え、予測困難な社会を自立的に生きる資質・能力を育成するためには、子供たちが多様な知識・技能を持つ地域住民や保護者等と触れ合い、社会全体で子供たちを育てていくことが求められています。子供たちのため、お力添えをお願いします。

部活動を 効率化することで子供の やりがいを奪うのでは？

部活動に関しては、その意義を十分に理解し、バランスの取れた生活を送ることに配慮しつつ、練習時間や休養日を適切に設定することが必要です。また、スポーツ医・科学の観点からも活動時間や指導のあり方を見直すことが求められています。

事務局

静岡県教育委員会教育政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3168 FAX 054-221-3561

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/>